

内閣府迎賓館 政策調査員等（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職 名：内閣府迎賓館総務課上席政策調査員又は政策調査員（非常勤）
採用予定者数：1名
採用予定日：令和7年6月1日（予定）

2. 業務内容

迎賓館赤坂離宮の建築物の改修（修繕）及び保全計画策定に係る専門的事項の調査・分析、資料作成等業務

3. 応募要件

大学卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で次の要件を満たす者（年齢不問）

近代建築史学、文化財建造物保全に関する分野の専門的知識を有し、原則として5年以上の業務に関連する実務経験を有する者

4. 応募資格

次のいずれかに該当する方は応募できませんので、御了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ① 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けているもの（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 応募方法等

(1) 提出書類

- ① 履歴書 1 通（カラー写真を貼付し、日中の連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載すること。）
- ② 業務経歴書 1 通（期間、従事した業務内容等を具体的に記載したもの。上記 3. の応募要件に該当する業務については、特に詳細に記載すること。）
- ③ 上記 3. の応募要件を満たすことを証明できるものの写し 1 通（卒業証書、認定証等。学歴証明は最終学歴のもので差支えない。）

(2) 書類送付先

〒107-0051 東京都港区元赤坂 2-1-1

内閣府迎賓館総務課総務係 宛

電話 03-3478-1161

※ 封筒の表面に赤色で「政策調査員等応募書類在中」と記載。

(3) 提出締切 令和 7 年 5 月 9 日（金）（必着）

※選考は順次行い、採用者が決定次第、締切とさせていただきます。

6. 選考方法

(1) 1 次選考 書類審査

(2) 2 次選考 面接審査

※ 1 次選考は、応募書類が届き次第、随時行います。

※ 書類選考（1 次選考）の結果、面接を行うこととなった方にのみ、面接（2 次選考）の日時・場所等を御連絡させていただきます。

※ 応募書類は、返却いたしません。 選考のみに使用し、使用後は責任を持って破棄いたします。

7. 勤務条件

- (1) 身 分：一般職国家公務員（非常勤）
- (2) 勤務地：東京都港区元赤坂 2-1-1 内閣府迎賓館
- (3) 勤務時間：1 日当たり 5 時間 45 分（10 時～12 時、13 時 30 分～17 時 15 分）で、
週 2 日又は 3 日（応相談）
（休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日））
- (4) 任 期：令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（勤務状況によっては延長もあり）
- (5) 給与等：上席政策調査員：日額 12,700 円
政策調査員：日額 10,500 円
※資格、経験等により上記のいずれかに格付け
※上記の金額は、法律等の施行及び改正に伴い変更する場合あり
※通勤手当支給（規定による）
※超過勤務手当支給（実績に応じて）
※賞与・昇給なし
※雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険及び介護保険は加入要件に従う。
※年次有給休暇は 6 か月経過後に付与（全勤務日の 8 割以上出勤した場合のみ）
※夏季特別休暇（連続する 3 日間（7 月から 9 月の間に取得可能））

8. その他

採用後は、「マイナンバーカード」を職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行っていただく必要があります。

9. 問合せ先

内閣府迎賓館総務課総務係
電話 03-3478-1161